

市議会だより

第 1 回 西都市議会

議会活動報告会を開催します。



日時: 11 月 27 日 (月) 午後 7 時から

(受付 午後 6 時 30 分から)

会場: 西都市コミュニティセンター

3 階 研修室 (市役所横)

西都市議会では、市民に開かれた議会、市民に信頼される議会を目指し、議会活動報告会を開催します。

議会活動報告会は、市民の皆さまに、議会が直接報告・説明することで、市民の皆さまに議会の活動について知っていただく場であり、同時に意見交換の場となります。

多くの皆さまの参加をお待ちしております!

● 9 月定例会の概要 ●

平成 29 年第 4 回定例会は 8 月 29 日に召集。9 月 27 日までの会期で、市長提出議案 32 件、報告案件 4 件、議員提出議案 1 件、請願 1 件、陳情 3 件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案 32 件、議員提出議案 1 件は原案可決 (人権擁護委員候補者の推薦については適任、平成 28 年度決算に係る 14 件については認定) としました。

なお、請願 1 件については採択、陳情については 2 件を採択、1 件を継続審査としました。

主な掲載内容

- ◎ 一 般 質 問 . . . P 2 ～ 5
- ◎ 議 案 審 議 結 果 . . . P 5 ～ 6
- ◎ 委 員 会 審 査 報 告 . . . P 6 ～ 9
- ◎ 決 算 特 別 委 員 会 審 査 報 告 . . . P 9 ～ 11
- ◎ 請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果 . . . P 12

次のページから

一 般 質 問

9 月 5 日 ～ 7 日に 7 名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、防災対策、農業行政、地域医療、教育行政など、市政全般にわたって質問を行いました。



新緑会
黒木 吉彦

問① 西都市への移住定住の取り組みについて伺いたい。

答 雇用創出については、積極的な企業誘致活動を行いながら、新たな雇用の確保と雇用支援や情報提供に努めている。また、ハローワークや西都商工会議所などの関係機関と連携を図りながら連携型創業支援ネットワークを活用して、創業希望者を企業に繋げるための施策を行っている。

問② まちづくりビジョンについて、5年経過しているが、街中では何件か空き店舗の利用があったものの、賑わいの創出には程遠いと思うが、これからのまちづくりについて見解を伺いたい。

答 まちづくりについては、平成24年3月に策定した「西都市まちづくりビジョン」に沿って取り組んでいる。空き店舗活用推進事業については5年間で19事業者の出店があったが、閉店する店舗もあり、まだ空き店舗が多い状況で

ある。これを踏まえて、街中のまちづくりについては、IT企業や事務系企業に拡大し、空き店舗への誘致に取り組み、雇用の確保と賑わいの創出を図っていきたい。

問③ 定住促進の助成事業として子育て世帯における住宅の取得や改修、賃貸に対する助成があるが、交付要件と実績を伺いたい。

答 「西都市子育て世帯住宅取得等助成金交付要綱」の要件は、世帯主または配偶者が40歳未満であるか、中学生以下の子どもを養育していること、及び自治会加入を要件としている。昨年の実績は、新築による住宅取得に対して転入者が9件で800万円、市内在住者が23件で1230万円、中古住宅取得に対して転入者が1件で70万円、市内在住者が4件で200万円、住宅の改修に対する助成は32件で790万6千円となっている。

問④ 若者の定住要因に通信インフラ環境整備が望まれるが通信インフラの格差是正の状況について伺いたい。

答 NTT西日本及び宮崎ケールテレビ株式会社と整備の可能性について協議を継続している。



公明党
曾我部貴博

問① 市長が提唱している西都人会議（100人会議）の計画と実施状況を伺いたい。

答 第四次西都市総合計画における基本施策の6つの分野ごとに分科会を設置することにしており、各分科会においてテーマを設定した上で、平成31年3月末までを任期として、18歳以上で市内に在住、在勤または在学する方々を基本として現在募集を行っている。

問② 40代以下を中心とした若者による会議、また女性を中心とした女性による会議の設置を提案した際、市長から「若者や女性を中心としたグループなどもつくりたいと考えている」と言われたが、その後の計画と実施状況を伺いたい。

答 今後、応募の状況等をみながら必要な人数に満たない場合など

には、各種団体等に推薦という形で委員をお願いしたいと考えている。小中高校のPTAや保育所・幼稚園などの保護者会などにも協力いただきながら、若い方や女性の積極的な参画をいただきたいと考えている。

問③ 携帯電話の不感地域解消に向けての、その後の調査及び進捗状況を伺いたい。

答 平成30年度から平成31年度にかけて、携帯電話のエリア整備を事業化することができないか総務省、宮崎県及び事業者と調整を行っている。エリアの整備の範囲は、中尾地区、大椎葉地区、小八重地区及び椎原地区周辺を想定している。

問④ 携帯電話の不感地域解消に向けての市長の考えを伺いたい。

答 地域のみなさんの声を直に聞いており、取り組むべき重要施策のひとつであると考えている。日常生活における利便性の向上、安全・安心対策、防災対策に資するようスピード感をもって進める必要があるため、今後も来年度の事業化実現に向けて鋭意調整を行っている。



信の会
田爪 淑子

問① 地域づくり協議会の役割と地域づくりの目指すものについてお尋ねしたい。

答 元気な地域の基礎となる絆をつくるためのイベント型、次に地域で発生する問題・課題を住民主体で解決する問題解決型、最終的には地域自治型まで取り組んでもらいたい。

問② 各種の役割があり、重複して引き受けている方が多いと聞く組織のあり方や役割分担を見直し負担を軽くする事はできないかお尋ねしたい。

答 行政区割りの再編成を検討する。関係する組織のあり方と相互の連携についても確認する。

問③ 病児・病後児保育への取り組みについてお尋ねしたい。

答 公立保育所では実施していないし、今後も実施する予定は現在の時点では考えていない。

問④ 放課後児童クラブへの取り組みについてお尋ねしたい。

答 対象者が6年生まで拡大した事で利用者は増加した。今後も指導員を適正配置し、放課後児童の健全育成に努める。

問⑤ 今後の児童クラブに関しての展望をお尋ねしたい。

答 文部科学省と厚生労働省が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、教育委員会と協議し総合的に対策を研究していく。

問⑥ あいそめ広場の噴水施設を改築し、活用を図る事は出来ないかお尋ねしたい。

答 噴水を撤去した上で、イベント台や雨よけ施設の設置については管理組合と協議を重ね市民が利用しやすい広場に整備したい。

問⑦ 西都のPR方法として高速道路インター付近に電光掲示板を設置できないかお尋ねしたい。

答 コスト面で莫大な費用が必要となるので現実的には難しい。



噴水施設改築予定の
あいそめ広場

テレビ受信料補助見直し廃止(案)に対する見解は



日本共産党
狩野 保夫

問① 「防衛施設周辺放送受信事業の見直し(案)」は、「テレビ受信料への補助」を廃止するものであり絶対容認できない。見解を伺いたい。

答 防衛省が明確に廃止を打ち出してきた場合は、容認できるものではないので、関係機関と連携し、抗議要望活動を行い、絶対反対の立場で臨みたいと考えている。

問② スタートしてから10年になる「地域づくり協議会」の活動に対する評価と、協議会が抱える課題解決にむけて見解を伺いたい。

答 地域の絆や連帯感を醸成するために大きな役割を果たしている。「地域づくり協議会」の活動を高く評価している。協議会が抱える課題については、市が解決すべき課題、地域づくり協議会が解決すべき課題等に整理し、解決を図っていききたい。

問③ 医療センターの事務局長は来年3月定年である。事務局長は

病院経営の要的存在であり、新病院建設を計画しているときだからこそ、その職責にふさわしい素晴らしい人材の確保が求められている。事務局長の任命権は理事長にあるが、後任の事務局長人事について見解を伺いたい。

答 議員仰せのとおり、事務局長職は、病院事業を事務部門で支えていく重要な職責を担うものであり、後任の選任には、相談や協議に積極的に応じたい。

問④ 「道の駅」計画の白紙撤回を公約された押川市政誕生によって計画をストップさせることができたが、市民や団体の意見を無視しながら、強引な政治手法で「道の駅」計画が進められ、約1億4千万もの税金が使われた事実から前市長の政治責任は、決して軽いものではない。「白紙撤回」を決断した市長として、前市長の政治責任に対する見解を伺いたい。

答 このような事態になったことは、事業遂行にあたり市民に対する説明不足が大きな要因であったと考えている。今後は、速やかに先行取得した土地の有効活用策を提示して、市の活性化につなげていくことが私の使命であると思っている。

全共、要支援者対策、教育理念、
口蹄疫予防対策について



如水会
恒吉 政憲

問① 全国和牛能力共進会（宮城大会）への参加で、市長は何を学び、それを今後の本市畜産行政にどう活かす考えか伺いたい。

答 出品者や関係団体の努力や準備に込めるべく、本県の3連覇達成と、併せて黒木輝也氏の優等主席受賞を精一杯応援してくる。また、肥育農家と繁殖農家については、安定性と持続性が必要なことから、子牛生産体制の強化に向けた取り組み等を支援し、産地としての更なる発展を図っていく。

問② 災害時における要支援者対策について伺いたい。

答 何らかの理由で、ひとりでは避難できない方については、民生児童委員が登録手続きの案内をし、台帳整備に取り組んでいる。登録された要支援者情報は、本人の同意のもと、「災害対策基本法」と「地域防災計画」によって、災害時に避難支援を行う消防機関と民生児童委員が共有している。ちなみに、

8月1日現在の登録者数は、妻84名、穂北47名、三納23名、都於郡27名、三財40名、東米良3名の合計224名となっている。今後は、地域に密着して高齢者情報にも豊富な地域包括支援センターとの連携を図り、要支援者の台帳整備等に取り組んでいく。

問③ 川井田新教育長の教育理念について、その真髓を伺いたい。

答 本市はグローバル人材の先駆けである伊東マンショの生誕地であり、質の高い学校教育を推進する上での豊かな土壌を有している。子どもたちが描く夢や希望を実現させるための学力や体力の向上、西都市のため日本のために、貢献しようとする気概を育む、キャリア教育の充実等に取り組みたい。

問④ 口蹄疫予防対策として、その備えは万全か伺いたい。

答 口蹄疫終息から7年が経過し、一部の農家等においては防疫意識の低下が見られたり、またウイルスは目に見えず、防疫対策が難しいことから、いま一度、現状の防疫体制を検証し、更なる体制の強化を行っていく必要があると考える。消毒マットについては、各支所に一枚ずつ設置しており、今年度は移動式消毒用ゲートを2台購入することとしている。

人口減対策、新設高校の取り組み
医療センターの展望について



新緑会
橋口登志郎

問① 少子化対策で西都の合計特殊出生率と、その率をどう考えるか、そして少子化にどう取り組むかについて伺いたい。

答 西都市の数値は1・65で全国平均より上回っているが、それでも大変厳しい数字だと考えている。結婚、出産、子育てまで一貫した支援として、出会い創出支援事業、女性が活躍できる社会づくり、西都学を中心とした郷土愛や思いやりの心を育む教育の推進など行っている。

問② 他市では出生率をあげたため、自分の町で産み育てたいと思える公的支援に取り組んでいるが、市長の見解を伺いたい。

答 子どもを3人以上産む世帯が増えなければ、人口維持は難しい、更に取り組んでいきたい。

問③ 人口減対策には企業誘致、Uターン、IT企業誘致、地場産業育成、後継者対策が必要だと考えるが、取り組みについて伺いた

い。

答 国は本社機能を地方に移転させるべく「地方拠点強化税制」を導入した。これは「安定した地域雇用」や「地域経済の波及効果」がある。これを積極的に活用し（株）日南宮崎総合研究所を誘致できた。またIT企業誘致などをすすめる、有能人材の地元定着に繋げたい。同時に建設業の工事発注の平準化の取り組みを図ると共に、後継者対策の取り組みについて調査研究し地場産業の育成に努めた

い。

問④ 新高校名が「妻」と県議会で提案されるようで、妻高校、西都商の歴史を継承できて嬉しく思っている。ここで取り組まなければいけないのが定員確保である。市の協力体制について伺いたい。

答 最大限努力したい。新設高校の新たな魅力を伝えるためPR映像やパンフレット作成など取り組んだ。「西都にこの高校あり」と言われるような学校創生に向けて支援していきたい。

問⑤ 新病院建設の展望について伺いたい。

答 新病院準備室を設置し、各種データを分析し、診療科の独自検討や常勤医師確保に取り組みたい。



新緑会
北岡 四郎

問① 水田活用について29年度の
水稲作付面積とWCSの作付面
積を伺いたい。

答 水稲作付面積は、約1000
ヘクタール、WCSは約699ヘ
クタールである。

問② 主食用米の当たりの収益は
いくらになるのか伺いたい。

答 県作成の経営管理指針を参照
すると200アール規模で、10ア
ール当り2万5600円である。

問③ 米を1日3食たべるが、1
食当りいくらになるか伺いたい。

答 日本人1人の1年間当り、平
成24年度では、約56キログラムで
ある。仮にキロ500円の米を食
べたとき1食当り約26円になる。

問④ WCSの作付けの拡大は、
可能であるか伺いたい。

答 今後の作付拡大は厳しい。

問⑤ 杉安土地改良区の再整備の
必要性についての会議等を継続し
て図って頂きたいと考えるが、見
解を伺いたい。

答 地元の合意形成を図るため研
修会を開催し、事業推進に向けて
取り組んでいきたい。

問⑥ JA西都でのトレーニング
ハウスの計画があるようだが、行
政としての支援について伺いたい
答 JA西都と協議を行っていき
たいと考えている。

問⑦ 今後農作業の効率性を考え
ると、ハウスを集約しハウス団地
を形成する必要があると思うが、
見解を伺いたい。

答 ハウスの集約は、作業の効率
化などメリットがあるが同時に土
地の確保等課題もあるので、関係
機関、団体と相談していきたい。

問⑧ 今後西都市の発展を考える
と、現在の農業規模を維持し雇用
創出の場を考えていくことも重要
だと思う。一つの考え方として、
積極的な企業誘致等を行う為、利
便性の良い西都インターチェンジ
付近の農業振興地域の除外を行う
ことができないか伺いたい。

答 農業振興地域除外の見直しに
ついては、平成35年度を予定して
いるが、第4次西都市総合計画や
西都市都市計画マスタープラン等
の見直しを行い、関係機関、団体
との協議後承認を頂ければ、農業
振興地域除外について検討を始め
ることになる。

議案審議結果

第4回定例会（8月29日～9月27
日）で審議された議案の概要と結果
● 全会一致で可決
■ 賛成多数で可決

条例関係

● 第83号 西都市行政手続等にお
ける情報通信の技術の利用に関する
条例の制定について（行政手続等
における電子申請制度の開始に伴い、
所要の整備を行おうとするもの）

● 第84号 西都市営住宅の設置及
び管理に関する条例の一部改正につ
いて（市営中原住宅1号棟の廃止等
に伴い、関係する条例について、所
要の整備を行おうとするもの）

● 第85号 西都市都市公園条例の
一部改正について（都市公園法の一
部改正に伴い、関係する条例につい
て、所要の整備を行おうとするもの）

● 第86号 西都市地域包括支援セ
ンターの包括的支援事業の実施に係
る基準を定める条例の一部改正につ
いて（主任介護支援専門員の更新制
度の導入に伴い、関係する条例につ
いて、所要の整備を行おうとするも
の）

予算関係

● 第87号 奨学資金基金条例の一
部改正について（奨学金の返済免除
に伴い、関係する条例について、所
要の整備を行おうとするもの）

■ 第88号 平成29年度西都市一般
会計予算補正（第5号）について（総
務費、土木費など、総額7億613
1万4千円を増額補正しようとする
もの）

● 第89号 平成29年度西都市国民
健康保険事業特別会計予算補正（第
2号）について（基金積立金など、
総額932万3千円を増額補正しよ
うとするもの）

● 第90号 平成29年度西都市下水
道事業特別会計予算補正（第1号）
について（土木費など、総額327
0万7千円を減額補正しようとする
もの）

● 第91号 平成29年度西都市営住
宅事業特別会計予算補正（第3号）
について（使用料及び手数料、繰入
金などを予算補正しようとするも
の）

● 第92号 平成29年度西都市農業集
落排水事業特別会計予算補正（第1
号）について（農業集落排水事業費

に100万円を増額補正しようとするもの)

■第93号 平成29年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、総額1億384万1千円を増額補正しようとするもの)

●第94号 平成29年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、総額32万9千円を増額補正しようとするもの)

●第95号 平成29年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第2号)について(諸支出金など、総額122万3千円を増額補正しようとするもの)

●第96号 平成29年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、1万1千円を増額補正しようとするもの)

●第97号 平成29年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、総額3万4千円を増額補正しようとするもの)

●第98号 平成29年度西都児湯公平委員会特別会計予算補正(第1号)

について(諸支出金など、総額5万1千円を増額補正しようとするもの)

決算関係

■第99号 平成28年度西都市一般会計歳入歳出決算について

■第100号 平成28年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

■第101号 平成28年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について

■第102号 平成28年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について

●第103号 平成28年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について

■第104号 平成28年度西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

■第105号 平成28年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

●第106号 平成28年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について

●第107号 平成28年度西都児湯

湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について

■第108号 平成28年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

●第109号 平成28年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について

●第110号 平成28年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について

●第111号 平成28年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について

■第112号 平成28年度西都市水道事業会計決算について

その他

●第81号 人権擁護委員候補者の推薦について

諏訪 健二氏(再任)

●第82号 人権擁護委員候補者の推薦について

長友 早苗氏(新任)

議員提出議案

●第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案4件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会に付託を受けました議案第83号、第88号、第97号、第98号のこれらの議案4件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、今回の審査を踏まえ、本委員会として、議案第88号 平成29年度西都市一般会計予算補正(第5号)について、以下の意見を付しておきます。

「議案第88号 平成29年度西都市一般会計予算補正(第5号)についての歳入に、医療法人財団西都児湯医療センター残余財産収入として、1億1075万5千円が計上されている。これは、平成28年3月31日に医療法人財団西

都児湯医療センターが解散し、翌日4月1日から清算法人となり、清算業務を行ない、医療法人財団西都児湯医療センター寄附行為第26条の『本財団が解散した場合の残余財産は、西都市に帰属させるものとする』という規定に基づき、平成29年8月21日に市に帰属したものである。

残余財産の内容としては、まず医療法人財団西都児湯医療センターの平成27年度決算段階では、資産額として4億1437万5242円、負債額として2億8360万6046円であり、純資産額は1億3076万9196円であった。その後、清算人に引き継ぎ、清算業務の過程で生じる経費や、予定されていない清算が生じ、残余財産はマイナス2001万4065円の1億1075万5131円となった。

そのマイナス2001万4065円であるが、主な内容は、まず資産の部としては、国税還付金や職員の退職金共済掛け金などの、571万43円の増額や、医療未収金の修正等の1172万8883

円の減額などがあり、586万7127円の減額であった。負債の部としては、未払金請求訴訟に伴う弁護士費用の141万6132円、未払金請求訴訟に係わる和解金として200万円、医療機器リース料の計上漏れや、職員の年金掛金などの未確定部分があり、1414万6938円の増額であった。結果として、マイナス2001万4065円となっている。

清算結了の時期については、当初、平成28年9月末頃と予定していたが、残余財産収入が、今期定例会に上程されていることから分かるのとおり、約1年ほど遅れている。この遅れた理由は、平成28年11月18日に、職員から、医療法人財団であった頃の未払賃金請求の訴訟を起こされたことによるものであった。訴訟自体は平成29年3月28日に和解ということになったとのことであるが、内部である職員からの訴訟ということであるので、事務局側が、この職員に對して、もう少し丁寧かつ真摯に対応すれば訴訟を提起されることはなかったのではないかと推察で

きるもので、この点を強く指摘しておきたい。医療法人財団の職員については、そのまま地方独立行政法人に移行しているとのことなので、今後、地方独立行政法人西都児湯医療センターではこのようなことが無いように事務局側は十分気をつけていただきたい」

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案8件並びに請願及び陳情各1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第86号、第87号、第88号、第89号、第94号、第95号、第96号これらの議案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第88号の審査の過程において、ある委員より、「マイナンバーカードの利用促進を目的に、『子育てワンストップサービス』が予定されているが、申請手

続き等における個人情報保護対策が図られるよう強く要望したい」、「（仮称）都於郡城跡ガイダンスセンターの建設に当たっては、将来を考えた管理運営体制を含め、見直すべきは見直し、極力経費節減に努められることを要望したい」また、ある委員より、「（仮称）都於郡城跡ガイダンスセンターが市内外の小中学校の子供たちに教育として広く利用でき、また、使用方法についてはその時にあったフレキシブルな対応ができる施設にして頂きたい」また、ある委員より、「（仮称）都於郡城跡ガイダンスセンター建設事業は大型事業であるため事業計画等については庁内協議を重ね、精査を行い、規模縮小を検討して頂きたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第93号 平成29年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第1号）につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「今回の補正では、歳入において繰越1億326万5千円を増額補正し、歳出では、介護給付費準備基金へ

5026万4千円が積み立てられ、補正後の29年度末基金保有見込額は1億2236万6千円である。介護保険事業の運営の難しさも理解しているが、介護を受ける人も、また家族も大変ご苦労され、制度の充実とともに、保険料の引き下げを求める声がある下で、毎年、多額の黒字を出し基金を保有するというのは、高い保険料の結果であり、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から賛成できない」との反対討論がなされましたが採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、平成29年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願については、ある委員より、「本請願の願意は、学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが重要であ

り、そのためには教職員定数改善などの施策が重要課題となっている。との観点から、2018年度政府予算編成において、『計画的な教職員の定数改善』や『義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること』を政府に求めるものであり、これらの要求は、行き届いた教育を求める多くの国民の願いであり、願意妥当と認め、採択を求めるものである」との賛成討論があり、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、平成29年陳情第2号 旧尾八重小中学校の整備についてであります。

本陳情については、現地調査を行い、ある委員より、「本陳情は、『旧尾八重小中学校の整備』を求めるものである。尾八重小中学校は、1982年、昭和57年に穂北小学校、穂北中学校へ統廃合されたから35年になる。本陳情の趣旨は、『尾八重地区は、山間地域であり、過疎、高齢化が著しい地域

であるが、3年後の国の特別民族無形文化財の指定を目指している尾八重神楽を受け継がれ、これらの文化の伝承をし、集落を残すためにも旧学校体育館やトイレ等の整備をしてほしい」というものである。尾八重神楽は、今から約800年前の、保安2年（1211年）に尾八重湯乃片の集落を安住の地に定めた吉岐宇多守によるとされている。地元のみなさん方の歴史ある尾八重神楽を伝承し、ふるさと尾八重を守りたいという強い思いを受け止め、早急にトイレや体育館等施設の改修、とりわけトイレの改修を第一義的に考えるべきであり、そのことは、行政としての緊急に求められている責務だと思ふ。以上の立場から、本陳情を願意妥当として採択し、早急に対策が図られることを強く要望したい」との賛成討論があり、採決の結果、「願意妥当」と認め、多数をもって採択すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案6件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第84号、第85号、第88号、第90号、第91号、第92号これらの議案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第88号の審査の過程において、ある委員より「委員会での審査にあたり当局におかれては、しっかりと資料を持参していただき、議案に対する質疑に答えられるようにしていただきたい」との意見・要望がなされました。また、議案第91号の審査の過程において、ある委員より「市営住宅の空き部屋が、現在約120戸であり、年々増加しているのとどこだが、入居推進の対策を講じていただきたい。入居抽選は現在2か月おきであるが、毎月抽選がで

きるようにするなど、入居条件の緩和や市民が入居しやすくできるような工夫に努めていただきました」、またある委員より「空き部屋対策の有効な手段となり得ると考えるため、市営住宅の空き部屋の情報を定期的に市民に示していただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、平成29年陳情第1号、橋（通称一本橋）の市道編入及び架け替えについてであります。

本陳情については、現地調査を行い、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。



清水台総合公園調整池
崩落箇所 現地調査

決算審査 特別委員会

決算審査特別委員会に付託されており、まず議案第99号から議案第112号までの平成28年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

採決の結果であります。議案第99号、第100号、第101号、第102号、第104号、第105号、第108号、第112号この8件の議案については、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、議案第103号、第106号、第107号、第109号、第110号、第111号この6件の議案については、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第99号 平成28年度西都市一般会計歳入歳出決算につい

て、ある委員より、「本議案は食の拠点施設整備事業に関わる歳入歳出決算が計上されており、その主な経費は食の拠点施設経営・運営計画策定業務委託料や用地管理費であるが、この事業自体に疑念を抱く多くの市民の声がある中で、一徹に施設整備事業の推進を図ってきた経緯と併せて、計画性に欠け、費用対効果が得られない結果であったと考えることから賛成できない」、またある委員より「①前市長は、市長就任以来、財政危機を強調し、住民犠牲の行財政改革を、強引な姿勢と手法で進めながら、その一方では、毎年、多額の黒字を出し、多額の基金を保有する決算となっていること。②市民や団体の意見を無視して、強引な政治姿勢と手法のもと推進を図ろうとした、『食の拠点』（道の駅）整備事業計画の予算、643万8646円が支出されていること。③公共料金へ消費税の転嫁をしていること。④西都市に逆差別、不公正な行政を持ち込み、その影響を今でも引きずっている同和関連の予算が支出されているので賛成できない」

次に、議案第100号 平成28年

度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、ある委員より、「平成28年度決算における実質収支額は2億918万7千円であるが、高い税負担を求めながら、多額の黒字を出した決算には、市民の暮らしと健康、命を守る立場から賛成できない」

次に、議案第101号 平成28年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、議案第102号平成28年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について及び議案第104号 平成28年度西都市農業集排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。ある委員より、「この3件の決算には、28年度使用料等にいずれも消費税が転嫁されているので賛成できない」

次に、議案第105号 平成28年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、ある委員より、「平成28年度決算における実質収支額は1億326万6千円であるが、多額の剰余金を出し、多額の基金を保有しているのは、高い保険料の結果であり、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から、賛成で

きない」

次に、議案第108号 平成28年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ある委員より、「平成28年度決算における実質収支額は122万4千円であるが、後期高齢者医療制度は75歳以上を独立した医療保険に強制的に加入させた上に、医療費を抑えるためのものであり、高齢者の命と健康を守る立場から賛成できない」

最後に、議案第112号 平成28年度西都市水道事業会計歳入歳出決算について、ある委員より、「水道料金使用料などに、3498万円の消費税が転嫁されているので賛成できない」

との討論がなされました。また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。まず、歳入について

①差押え件数が前年度より25件減少しているにもかかわらず、徴収率が過去最高の97・8%であり、その努力は評価できる。差押えについては、今後においても、悪質な滞納者

に限り実施し、生活困窮者に対しては気持ちや寄せながら業務に当たって欲しい。

②ふるさと納税での歳入増は大変ありがたいと思う。システムが少し変わるかもしれないが国の考え方をよく理解して、納税のリピーターを増やすなど方策を考えて、さらなる増加につなげていってほしい。

との意見・要望がなされたところでありあります。

次に、歳出について

①災害時における非常用備蓄品については、宮崎県備蓄基本指針を元に算定した本市の備蓄目標に対して、物資がまだまだ不足している。財政面も厳しいと思うが、避難者が少しでも安心して避難生活が出来るためにも、少しでも多く備蓄に努めていただきたい。

②テレビ受信料補助の不用額が多い。申請者を増やすよう周知徹底してほしい。

③防災ラジオの受信状態が悪いという話をよく聞く。災害時における重要な情報収集手段なので、確認を願いたい。

④新設高校がいよいよ来年度開校す

る。西都寮への助成金、また支援をつなげ「西都にこの高校あり」と言えるように取り組んでほしい。

⑤プロモーションビデオの効果を発揮できるような制作、利用方法を考え、他自治体との差別化に頑張ってもらいたい。

⑥移住促進事業については、地方の市町村も熱心に取り組んでいることから、移住希望者のニーズを適確に把握し、そのニーズに応えるべき政策が必要と思われるので、更なる研究を望む。

⑦地域づくり協議会の役員決めに苦慮しているという話を聞く。魅力ある協議会をどうするかを考え、交付金の使途についても協議会のつながりを強くするためなどの柔軟な対応をしてほしい。

⑧小規模市の地域戦略を考える地方議会ネットワーク議長会については、現在の体制が平成30年度までとなっているので、来年度検討することであるが、活動内容をみると、県内議長会や九州議長会等の活動とほぼ変わらないので、重要性があると思えない。来年度は、脱退の方向性で検討願いたい。

⑨一部の事業について、多くの不用額が計上されている。今後の予算編成に当たっては、十分調査研究を行い、有効かつ適切な予算計上に努めるべきである。

との、意見・要望がなされたところでありあります。

次に、文教厚生分科会であります。

まず、健康管理課について

①予防接種やがん検診については該当者に一人でも多く受診頂くよう周知徹底をお願いしたい。

②介護予防の総合事業として、100歳体操の普及に力を入れていただきたい。

③国保の運営は、平成30年度から都道府県が運営主体となるが、そのことよって国保税が増税とならないよう負担軽減対策を図っていただきたい。

④発達障害支援法は、地方公共団体の責務として発達障害の早期発見と発達障害児に対する早期支援を求められていることから、早期に「5歳児検診」を実施していただきたい。

次に、スポーツ振興課について
①全体的に施設の老朽化が目立つが安全面に配慮して計画的な維持管理

をお願いしたい。

②川中島プールは老朽化が進んでいるため、今後の管理の方向性を早急に定めて対策を講じていただきたい。

③市の開催する行事については、同じ日に行事が重ならないように各課調整を図っていただきたい。

④関係課や各種団体と連携し、市民の体力維持増進への取り組みを図っていただきたい。

⑤スポーツ振興課は、教育委員会の所管とし、教育行政を担う担当課としての役割が果たせるよう組織の見直しを図っていただきたい。

次に、地域医療対策室について

①医療センターは10月から土曜日休診になるとのことであるが、公的医療機関の持つ医療に対する責任と健全経営という観点から、医科大学等からの医師派遣を含め再検討をしていただきたい。

②地元医師会や関係機関との協議を図り、市民が求める24時間救急医療体制を図っていただきたい。

次に、生活環境課について

①口蹄疫に伴う埋却地周辺地下水の水質検査手数料の予算執行が生活環

境課でされているが農政課への所管の変更をお願いしたい。

②高齢化対策として、新聞や雑誌を入れるゴミ袋をつくっていただきたい。

③防犯灯のLED化促進を図るため、思い切った予算措置をしていただきたい。

④地元の交通安全協会費納入への理解を得られるよう努力していただき、交通安全・事故防止に役立つよう努めていただきたい。

⑤定住促進にも繋がる空き家対策については、各課間が連携し情報を共有していただきたい。

次に、教育政策課について

①都於郡小学校体育館のトイレは、男子トイレ、女子トイレが一緒になっているので「男女別のトイレ」の改修を図っていただきたい。

②就学援助制度における入学支度金等については、事前に支給をするか、代金の事後支払いを認めるなど、配慮ある対策を図っていただきたい。

次に、社会教育課について

①決算資料については、具体的に分かり易い資料を作成していただきたい。

②青少年研修施設「まがたま館」については、規制緩和し、利用方法を見直し、利用しやすい施設に改修していただきたい。

③(仮称)都於郡城跡ガイドンセンターのコンセプトの一つであるナウマン象の発掘体験を実施していただきたい。

次に、福祉事務所について

①保育料の未収金については、電話や戸別訪問による納付勧告が行なわれ、改善が図られているが、中には多額の未収金を抱えている保育所もあることから、児童手当等からの回収を視野に入れた未収金対策を図っていただきたい。

②高齢者福祉対策を図る立場から「乗り合いタクシー制度」を全市域に導入し、交通弱者対策を図っていただきたい。

③市民会館や文化ホール等、公共的施設に「磁気ループ」の設置を図っていただきたい。

④妻地区でも「病児・病後児保育」を実施し、安心して子育てができる環境整備を図っていただきたい。

⑤子どもの医療費助成については、就学前の医療費無料化を早期に図る

とともに、高校生まで拡充していただきたい。

⑥保育士確保に向けて給与面も考慮した処遇改善を図っていただきたい。

との意見要望がなされたところであります。

最後に、産業建設分科会でありませぬ。当分科会からは、①不用額について②公共工事等の発注についての意見・要望等がなされました。

まず、「不用額について」であります。事業費について多額の不用額が生じている課が見受けられるが、予算編成にあたっては積算内容等十分検討し、有効かつ健全な財政運営を確保していただきたい。

次に「公共工事等の発注について」であります。公共工事等の発注については可能な限り地元業者へ発注し、地元業者の育成に努めていただきたい。

以上が各分科会で出された主な意見・要望であります。

陳 査 結 果 情

橋（通称一本橋）の市道編入及び架け替えについて

陳 情 者

坂江公民館

館長 池澤 哲尋 他4名

審 査 結 果

採択



橋（通称一本橋） 現地調査（坂江地区）

旧尾八重小中学校の整備について

陳 情 者

第61区

区長 坂本 光志 他9名

審 査 結 果

採択



旧尾八重小中学校 現地調査

動物の保護及び管理に関する法律の施行を求める要望

陳 情 者

緒方 博

審 査 結 果

継続審査

請 査 結 果 願

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願

請 願 者

宮崎県教職員組合児湯支部

支部長 安田 均 他1名

審 査 結 果

採択

可決された 意見書

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書

（提出先）

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・文部科学大臣・総務大臣・財務大臣

◆編集後記◆

今年の夏はこれまでで一番に暑い夏だった感じがします。地球温暖化の影響が顕著に表れてきたのでしょうか。

集中豪雨も局地的で、しかも「5年に一度の雨の降り方だった」との声が被災地で聞かれました。

被害に遭われた地域や被災された方々に心を痛めますが、本市で災害につながる雨は無かった事に安堵しています。

地球温暖化を進めないためには、私たち一人ひとりが日常的に関心を持って生活し、行動する重要性をつくづく感じた夏でした。

― 議会報編集委員会 ―

委員長 黒木 吉彦
副委員長 曾我部 貴博
委員 恒吉 政憲
荒川 昭英
田爪 昭子
荒川 敏満
中野 敏満
中野 勝夫
狩野 邦美
" " " " " "